

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

保健福祉局

事務事業名	ケアラーに対する包括的な支援体制の構築		
予算額	28,400 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	福祉のまちづくり推進室(222-3527)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>令和6年11月に市議員全員の共同提案・全会一致により制定された「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」に基づき、京都市では、社会全体でケアラーを支え、全てのケアラーが安心して自分らしく、希望を持って暮らせる社会の実現を目指している。</p> <p>京都市では、これまでから高齢、障害、子ども・子育て、若者、企業、労働者、外国籍市民等への支援など、重層的支援体制の下で関係機関が連携し、ケアを必要とする方やケアラーへの支援を行ってきた。</p> <p>一方で、令和7年度に実施した実態把握のためのアンケート調査や個別での意見聴取等においては、一元的な情報発信・相談体制や、ケアラーの話を聞き、共感し、理解する相談窓口を求める声が上がっている。</p> <p>また、京都市内の中小企業においては、京都市の福祉制度等の相談窓口等を知らない企業も一定数ある。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 ケアラーに関する包括的な相談窓口の設置（令和8年7月頃開始予定）</p> <p>ケアラーの相談を包括的に受け止め、必要な情報の提供や支援につなぐため、ケアラーに関する相談窓口を設置する。また、当該窓口を通じて当事者や支援者が作る居場所やピアサポートにケアラーをつなぐことや、ケアラー（元ケアラー）の活躍の場を見出すための情報提供、ケアラー支援に関する情報収集や調査・研究につなげる等の取組も実施し、ケアラー支援の一層の充実を図る。</p> <p>2 機運醸成に向けた周知啓発、情報発信</p> <p>ケアラー支援に係るポスターやリーフレットの掲出、動画の放映等により、周知啓発を実施する。また、関係団体とも連携し、市民や関係機関等を対象とした研修や、中小企業向けの福祉制度の説明会等を開催する。</p>			
<p>(参考) 令和8年度におけるその他のケアラー支援に係る新規充実等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスの充実 6,500 千円 ・家族介護用品給付事業の充実 14,028 千円 ・障害者向け制度説明動画の活用による市民サービス向上と業務効率化 3,300 千円 ・中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業（※2月補正） 105,000 千円 			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			